

第 70 回 伊勢市都市計画審議会 議事録要旨

令和5年11月13日

第 70 回伊勢市都市計画審議会

日 時 令和5年11月13日（月）午前10時から

場 所 伊勢市役所本館 3階委員会室

| | | | |
|-------|--------|--------|-------|
| 委員出席者 | 浅野 聰 | 伊藤 良栄 | 笠原 正嗣 |
| | 富本 真理子 | 西井 一比古 | 酒徳 雅明 |
| | 宮崎 誠 | 北村 勝 | 野口 佳子 |
| | 辻 孝記 | 宿 典泰 | 河村 幸久 |
| | 竹本 訓子 | 千島 孝弘 | 中出 瞳 |
| | 森井 美恵 | | |

| | |
|-------|----------------------|
| 出席幹事等 | 副市長 福井 敏人 |
| | 都市整備部長 荒木 一彦 |
| | 都市整備部参事兼都市計画課長 中村 哲也 |
| | 都市整備部基盤整備課長 見並 卓也 |

| | |
|-----|----------------------|
| 事務局 | 都市計画課副参事兼計画係長 青山 憲太郎 |
| | 基盤整備課街路公園係長 楠川 教寛 |
| | 計画係 山田 昌幸・長井 優里亜 |

司会進行 事務局（都市計画課長）

傍聴人 0名

議事録署名 宿委員、森井委員（議長指名）

【内容】

報告案件

報告案件1 伊勢都市計画道路（高向小俣線）の変更案について

報告案件2 景観・土地利用届出等件数について

【発言内容】

報告案件

報告案件1 伊勢都市計画道路（高向小俣線）の変更案について

報告案件2 景観・土地利用届出等件数について

説明

◆事務局

報告案件1 伊勢都市計画道路 高向小俣線の変更案について、資料に沿って説明。

詳細な内容については報告案件資料1及び関連資料を参照。

質問・意見

◆委員

理由書の2ページ目、下から3行目に社会情勢の変化という記載があるが、代表的にどんな社会情勢の変化が今回の見直しの部分に影響したか教えていただきたい。

◆事務局

一般的に、社会情勢の変化として人口が減少する中、道路を利用する車や歩行者が変化していることが、代表的な社会情勢の変化と考えている。

◆委員

計画を立て、道路を新しくしていくことはすごくいいことだと思うが、例として、丈の高い草が生えていることや道路標識が見えづらくなっていることが、放置されているのをよく見かける。そのようなことについては担当部署がどの課になるか教えていただきたい。

◆事務局

道路のメンテナンスに関して、伊勢市の場合は道路管理者で対応している。

◆委員

新しい道路を計画してつくることも大事だが、既存道路の安全を考えたメンテナンスについても、横のつながりで徹底していただきたい。

◆会長

今の案件については、事務局から説明がありましたとおり、今後、案の縦覧を

12月に行い、1月の都市計画審議会で審議する予定となっており、次回は審議事項となる。

説明

◆事務局

報告案件2 景観・土地利用届出等件数について、資料に沿って説明。

詳細な内容については報告案件資料2及び関連資料を参照。

質問・意見

◆委員

9ページ、景観絵画コンクール・わがまち写真コンクールの応募数のグラフについて、絵画コンクール・わがまち写真コンクール両方の動きを見ていた中で、平成28年から令和4年までだいたい似た動きをしているが、令和3年で絵画コンクールが突出して増えている。新型コロナウィルスの時期だと思うが、何か各学校へ働きかけをされたのか。

令和3年度の数字が突出していることについて、何か理由があれば教えていただきたい。

◆事務局

令和3年度絵画コンクール 507件と、増加した件について、各小学校にお聞きしたところ、夏休みの宿題にしていただいた学校が増加したということがわかった。

過去に、前は夏休みの宿題にしてくださっていた学校の先生が、違う学校へ異動した際、この取組を夏休みの宿題にしていただいたことがわかった。夏休みの宿題にしていただいたことが1番大きな理由だと考えられる。

◆委員

では、4年度ではその取組を広げていき、さらに応募を増やしていく試みはお考えにならなかったのか。

◆事務局

令和3年度から今年度の取組として、各学校へ回り、ポスター等を貼らせていただき、皆さんに描いていただけるように周知した。

◆会長

令和5年度の応募件数は何件か。

写真につきましてもあわせて教えていただきたい。

◆事務局

令和5年度につきましては絵画応募件数が464点。

写真につきましては81点の応募があった。

◆会長

景観絵画コンクール・写真のコンクールのことについて、景観委員会委員長より何か補足があればお願ひしたい。

◆委員

景観絵画コンクール・わがまち写真コンクールについて、私は写真のほうの審査に携わらせていただいている。毎年、こんな景観が伊勢にあったのかという絵を描いていただいたり写真に収めていただいたりということで、このコンクールの目的である新しい景観を発見していただくことに関して、また伊勢市の景観に対する取組について表彰式の中で簡単にお話をさせていただき、少しずつ景観の取組に関しても、浸透していっていると思いながら毎年開催をさせていただいている。

◆会長

継続していくと学校の先生方に浸透していく。

三重県内で今景観絵画コンクールを行っているのは、津市と伊勢市と松阪市と志摩市である。

私も関わってお手伝いしているが、継続しているところが小学校の先生方に協力をしていただけるように広がってきてている。現場の先生の説明の仕方次第で子供たちは受け止め方が変わってくるが、伊勢市さんも継続している成果がよく出ていると思う。

◆会長

他に御質問はあるか。

◆委員

<意見なし>

◆会長

報告案件2について、以上とする。

◆会長

本日の案件2件について、全体を通じて委員の方から補足の御意見等はあるか。

◆委員

報告案件について、前回の資料と今回の資料で、文字の大きさ等、倍近く理由書が違ってきたことについて、今回、説明も新たにしていただいたため、よくわかったが、特に今回、変更をした部分についてお示ししていただきたいと思います。

◆事務局

前回の理由書から変更を行った部分について、三重県との事前協議を行い、その協議の中で都市計画道路高向小俣線のマスタープランでの位置づけや、伊勢市が当初指定したときの状況等を記載するよう指示があったため、1段落目、2段落について、追加をした。

また3段落目については、もっと詳しく詳細を記載するよう指摘があったため、修正を行った。

◆会長

他に補足の御意見はあるか。

◆委員

<意見なし>

◆会長

それでは本日審議事項は特になしということで、報告案件のみとさせていただいた。最後に事務局から連絡事項をお願いしたい。

◆事務局

次回第71回都市計画審議会については令和6年1月に本会議場にて開催を予定している。

◆会長

次回は1月ということで、先ほど御報告させていただいた案件の審議事項と

なる。

◆会長

以上をもって、第 70 回都市計画審議会を閉会とする。

<閉会>